

令和5年9月28日

お客さま 各位

氷見伏木信用金庫

インボイス制度開始に伴う当金庫の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度*）が開始されることに伴い、当金庫のインボイス対応について、お知らせいたします。

*インボイス制度の概要については、国税庁のインボイス制度特設サイトをご参照ください。

1. 氷見伏木信用金庫の適格請求書発行事業者登録番号

T1230005007066

2. 当金庫のインボイス発行対応について

(1) 預金口座からお支払いいただいた手数料等に対する「インボイス管理票」の電子交付

口座振替等により預金口座からお支払いいただいた各種手数料につきましては、ご希望のお客さまに対し「インボイス管理票」を無料で電子交付いたします。

「インボイス管理票」の電子交付をご希望されるお客さまは、別紙「しんきん電子交付サービスの利用開始依頼書」のご提出をお願いいたします。

※「インボイス管理票」にはご指定された発行周期の期間毎に取引日または引落日ごとの手数料明細を記載します。

(2) 営業店窓口等でお支払いいただいた手数料への都度のインボイス発行

振込手数料、残高証明書発行手数料、両替手数料など取引の都度営業店窓口等で各種手数料をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした手数料領収書、手数料受取書等を発行いたします。

(3) ATMでのお取引

ATMでのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となるため、ご利用明細のインボイス制度に対する様式改正はいたしませんのでご了承ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

ご不明な点がございましたらお取引店舗までお問い合わせください。

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

しんきん電子交付サービスの利用[開始・停止]依頼書

氷見伏木信用金庫 御中

太枠内をご記入願います。

令和 年 月 日
住所
氏名
(届出印)
連絡先電話番号

1. 依頼内容

○印	依頼種類	利用[開始・停止]年月	インボイス管理票の発行周期
	利用開始	利用開始年月 年 月	1ヵ月・3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月
	利用停止	利用停止年月 年 月	—

2. ご担当者（申込人と異なる場合）

--

※しんきん電子交付サービスの利用に必要なログインID・仮パスワード、URLを記載した通知書は、お届けいただいているご住所に郵送いたします。

※ご利用にあたっては、通知書に同封する「ご利用手順書」をご一読いただきますようお願いいたします。

【留意事項】

- ・インボイス管理票は、電子交付開始年月の翌々月上旬から、しんきん電子交付サービスによる閲覧が可能となります。それ以降は、発行周期末日の翌々月上旬に発行いたします。
- ・電子データは登録から13ヶ月間保管いたします。

<信用金庫使用欄>

店番	
顧客番号	
統一顧客番号	

検印	印鑑照合	係印